

2024年8月30日
観光庁

「インバウンド消費動向調査」の個票データを 9月30日より提供開始します。

「訪日外国人消費動向調査」は、2024年4－6月期調査以降、調査目的等を見直し、「インバウンド消費動向調査」として実施しております。9月30日より、官民を問わずどなたでも調査票情報（個票データ）の利活用が可能となります。

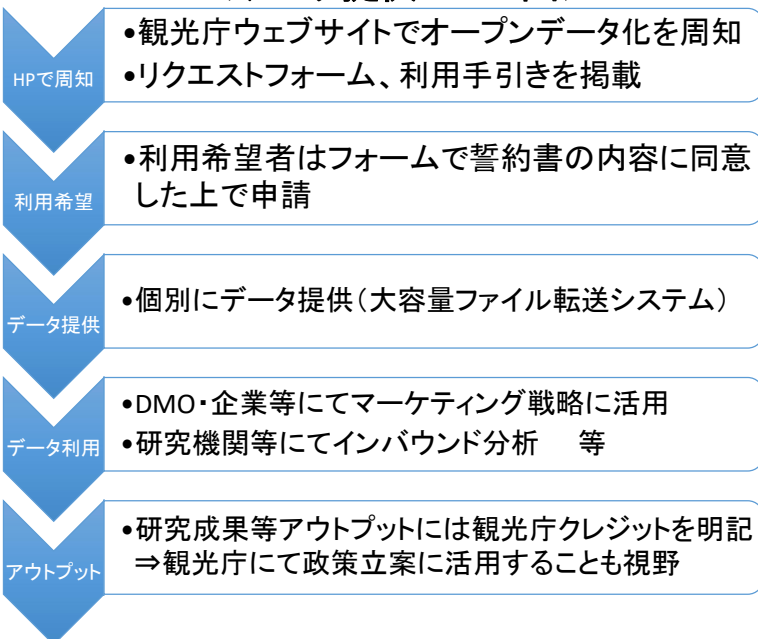
観光庁では、訪日外国人旅行者個人の消費動向等をきめ細かく把握・分析し、観光政策におけるEBPM強化や戦略的な施策立案等に活用するため、2024年4－6月期から「インバウンド消費動向調査」を実施しております。

基本的な集計結果については、観光庁ウェブサイトにて四半期ごとに公表していますが、本調査の調査票情報（個票データ）についても、9月30日から簡単な申請手続で提供を開始します（4-6月期：9/30、7-9月期：12/27、10-12月期：3/31に提供開始）。

提供方法については、利用希望者からフォームでリクエストを受け、個別に提供することとします。提供に際しては、「他の情報を用いて照合するなどし、回答者個人の特定を一切行わない」「第三者には提供しない」等の事項について、同意を得た上で行います。

なお、本年1-3月調査以前の個票データ（「訪日外国人消費動向調査」の個票データ）については、従前どおり統計法に基づく手続が必要ですのでご注意ください。

＜データ提供フロー図＞



＜ウェブサイトのイメージ(予定)＞



【お問い合わせ先】

観光戦略課観光統計調査室 小林、中村

TEL 03-5253-8111（内線27-230）

03-5253-8325（直通）

Mail:hqt-kkctokey☆gxb.mlit.go.jp（送信時は☆を@に変更してください）